

# 春日井市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

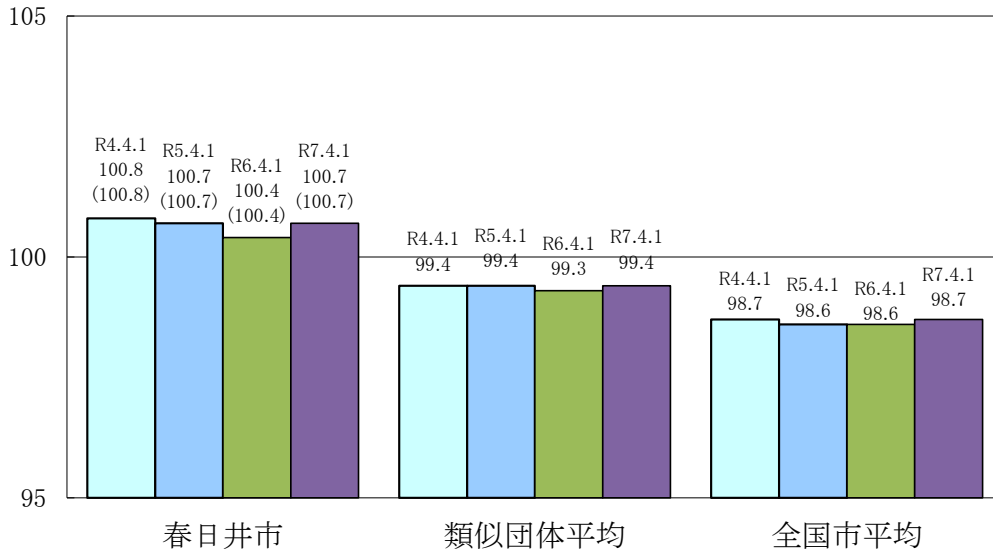
区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
令和6年度	人 305,902	千円 125,697,306	千円 347,989	千円 19,390,706	% 15.4	% 15.0

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費 B				(参考) 一人当たり 給与費 B/A 千円	(参考) 特例市平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
令和6年度	人 1,957	千円 6,845,596	千円 1,901,888	千円 2,928,128	千円 11,675,612	千円 5,966	千円 6,648

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 ( ) 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。  
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)  
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。  
 ※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえ記載すること）

初任給基準などの相異による。

**(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について**

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

**① 給料表の見直し**

〔実施〕

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを行うとともに、8級に隣接する級間での給料月額の重なるの解消等を実施。

**② 地域手当の見直し**

(支給割合) 国基準8%に対し、春日井市においても8%を支給。

(実施時期) 令和7年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、令和7年4月1日時点は7%、令和8年4月1日は8%を支給。

(参考)

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	6%	7%	8%
春日井市の支給割合	6%	7%	8%

**③ その他の見直し内容**

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。  
(令和7年4月1日実施)

**2 職員の平均給与月額、初任給等の状況**

**(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）**

**① 一般行政職**

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
春日井市	39.6 歳	322,277 円	425,682 円	377,749 円
愛知県	42.3 歳	329,304 円	420,139 円	372,087 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
類似団体	42.2 歳	330,694 円	426,900 円	383,557 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
春日井市	51.4 歳	170 人	299,197 円	374,340 円	332,162 円	—	—	—	—
うち清掃職員	49.0 歳	115 人	300,490 円	385,579 円	335,863 円	廃棄物処理業	48.0 歳	320,600 円	1.20
うち用務員	59.5 歳	4 人	254,350 円	287,430 円	279,155 円	用 務 員	48.2 歳	273,400 円	1.05
うち自動車運転手	52.5 歳	2 人	367,300 円	570,400 円	413,876 円	自動車運転手	60.5 歳	260,300 円	2.19
うちその他	56.3 歳	49 人	297,043 円	347,053 円	324,469 円	—	—	—	—
愛知県	53.7 歳	140 人	309,925 円	366,087 円	341,488 円	—	—	—	—
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	—	337,907 円	—	—	—	—
類似団体	51.8 歳	104 人	326,511 円	393,896 円	366,687 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
春日井市	—	—	—
うち清掃職員	6,012,759 円	4,457,900 円	1.35
うち用務員	4,048,386 円	3,721,700 円	1.09
うち自動車運転手	8,762,912 円	3,505,000 円	2.50

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和3年～令和6年の3ヶ年平均）。  
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。  
 ※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		春日井市	愛知県	国
一般行政職	大 学 卒	225,600 円	230,900 円	220,000 円
	高 校 卒	194,500 円	199,100 円	188,000 円
技能労務職	高 校 卒	220,900 円	184,900 円	—
	中 学 卒	205,000 円	— 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	281,444 円	356,330 円	399,243 円	425,780 円
	高 校 卒	266,300 円	— 円	355,750 円	408,100 円
技能労務職	高 校 卒	241,900 円	282,200 円	359,250 円	346,200 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

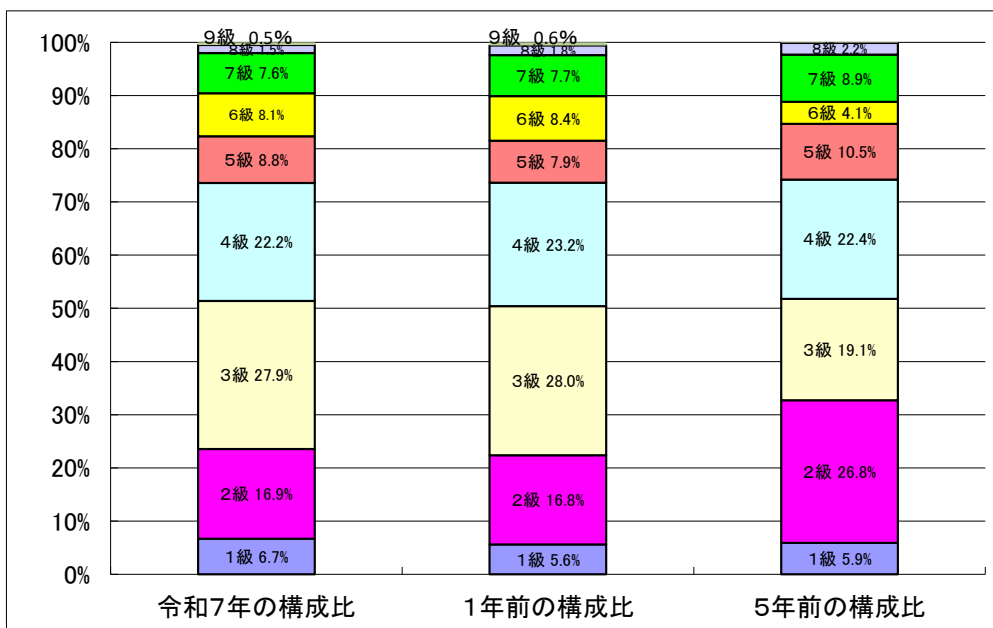
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

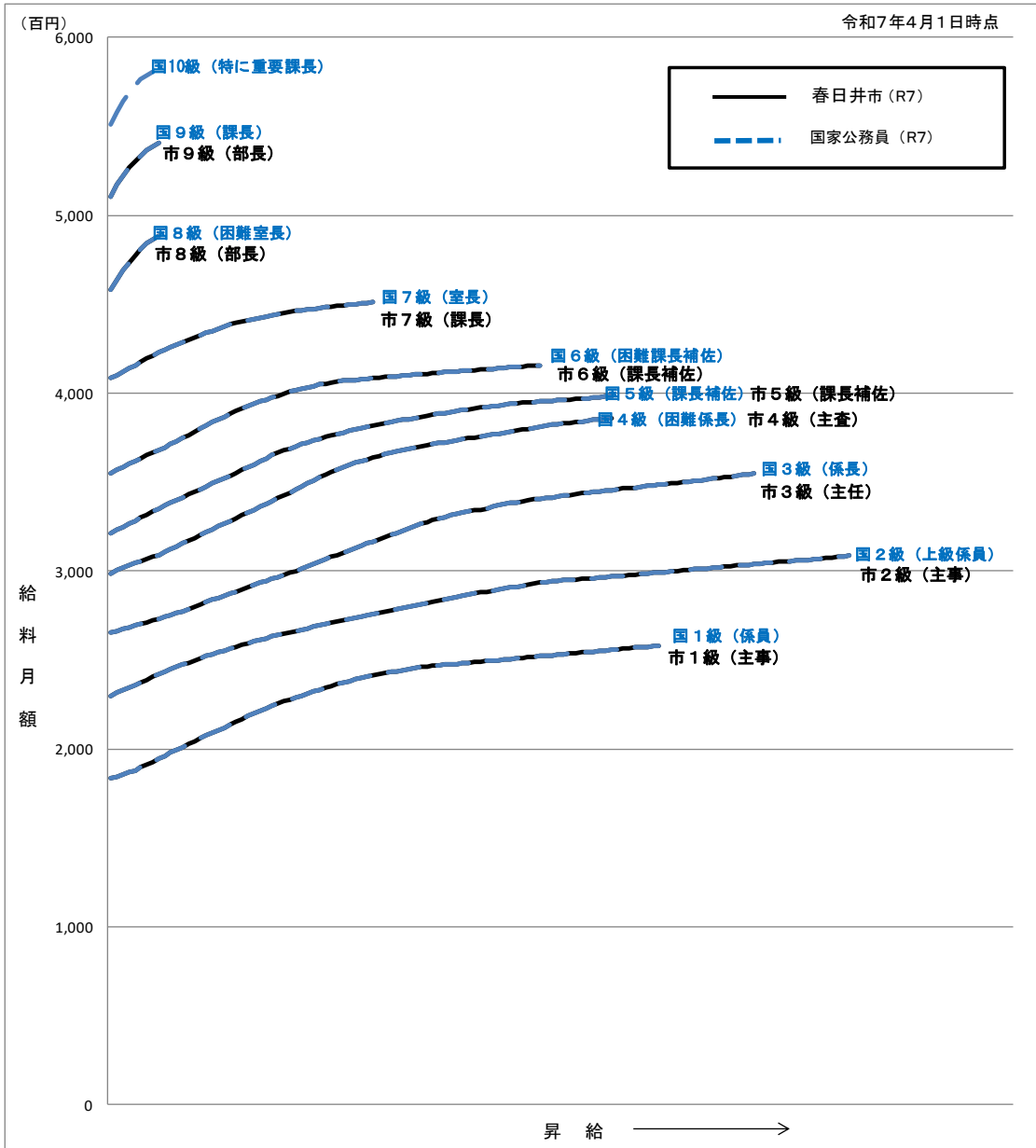
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事	57 人	6.7 %	183,500 円	258,100 円
2 級	主事	145 人	16.9 %	230,000 円	308,500 円
3 級	主任	239 人	27.9 %	265,300 円	354,700 円
4 級	統括主任 主査	190 人	22.2 %	298,800 円	386,100 円
5 級	主査 課長補佐	75 人	8.8 %	321,300 円	398,200 円
6 級	課長補佐	69 人	8.1 %	355,200 円	415,700 円
7 級	課長	65 人	7.6 %	408,300 円	450,900 円
8 級	部長	13 人	1.5 %	458,300 円	488,500 円
9 級	部長	4 人	0.5 %	510,200 円	540,900 円

(注) 1 春日井市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 (行政職給料表適用職員から、消防職、保育職、税務担当職員等を除いた職員数)

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（春日井市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分	○	○	○	○
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

春日井市	愛知県	国
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,476 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,884 千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 ( 1.400 )月分 ( 1.000 )月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 ( 1.400 )月分 ( 1.000 )月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 ( 1.400 )月分 ( 1.000 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3%~20% ・管理職加算 4%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(春日井市)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和7年4月1日現在)

春日井市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
調整率	83.7/100		83.7/100		
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(割増率2%~20%)		その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2%~45%)		
1人当たり平均支給額	自己都合 1,520 千円	応募認定・定年 17,679 千円	—		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)	435,559 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	219 千円	
支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
7 %	2,027 人	7 %

(4) 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		129,885 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		84,506 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		77.4 %			
手当の種類(手当数)		23			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に 対する支給単価	
徴収手当	一般行政職・税務職	出張による市税等の徴収	43 千円	日額 300円	
危険手当(1)	消防職	消防職員が消火出動した場合	649 千円	1回 200円	
		消防職員が緊急救急又は救助出動した場合	6,518 千円	1回 100円	
危険手当(2)	消防職	救急救命士が救急出動し、業務に従事した場合	403 千円	1回 300円	
危険手当(3)	一般行政職・消防職・ 技能労務職	有害物質、危険物、高圧ガス、高圧電気の取扱い	850 千円	日額 150円	
危険手当(4)	一般行政職・消防職	高所作業、深所作業に従事	282 千円	日額 180円	
危険手当(5)	一般行政職・消防職・ 技能労務職	交通を遮断せず道路上の現場作業に従事	597 千円	日額 240円	
危険手当(6)	一般行政職・消防職・ 技能労務職	正規の勤務時間外に おける災害警戒本部 又は災害対策業務	屋外での作業を 含む業務	42 千円	日額 1,080円 勤務時間の一部も しくは全部が深夜 に行われる場合は 日額 1,620円
			上記以外の業務	804 千円	日額 710円 勤務時間の一部も しくは全部が深夜 に行われる場合は 日額 1,065円
		市の区域外における災害対策業務	1,967 千円	日額 2,160円 勤務時間の一部も しくは全部が深夜 に行われる場合は 日額 3,240円	
衛生手当(1)	一般行政職・看護保健職	伝染病患者の収容、住宅等の消毒	6 千円	日額 300円	
衛生手当(2)	保育職・技能労務職	保育園又は子育て子育て総合支援館において感染症の予防又はまん延防止のための消毒作業等に従事した場合	78,108 千円	日額 500円	
衛生手当(3)	一般行政職・消防職	行旅病人の収容	11 千円	1件 500円	
		行旅死亡人の収容	1,282 千円	1件 2,000円	
衛生手当(4)	一般行政職・技能労務職	し尿の収集運搬作業に従事	903 千円	日額 800円	
衛生手当(5)	一般行政職・技能労務職	ごみの収集運搬作業に従事	23,924 千円	日額 800円	
衛生手当(6)	一般行政職	衛生プラントの業務	443 千円	日額 400円	
衛生手当(7)	一般行政職	クリーンセンターの業務	1,543 千円	日額 300円	
衛生手当(8)	一般行政職・消防職	交代制勤務における深夜作業 (2時間以上)	9,450 千円	1回 780円	
		交代制勤務における深夜作業 (2時間未満)	8,056 千円	1回 520円	
衛生手当(9)	一般行政職・技能労務職	犬猫等の死体処理業務	387 千円	1件 150円	
衛生手当(10)	一般行政職・技能労務職	公衆便所の清掃業務	147 千円	日額 500円	
特殊手当(1)	一般行政職	福祉現業業務	970 千円	日額 150円	
特殊手当(2)	一般行政職・消防職・ 労務職	大型バスの運転業務	4 千円	日額 150円	
		マイクロバスの運転業務	4 千円	日額 120円	
		特殊車両の運転業務	3,371 千円	日額 100円	
特殊手当(3)	一般行政職	用地交渉業務	6 千円	日額 300円	
特殊手当(4)	一般行政職・消防職・ 医療職・技能労務職	12月29日から1月3日までに勤務した場合	7,798 千円	1時間につき 800円	
特殊手当(5)	技能労務職	職長、職長補佐の業務	588 千円	月額 7,000円	
		作業主任の業務	2,232 千円	月額 6,000円	
特殊手当(6)	一般行政職	建築主事の業務	95 千円	日額 250円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	504,134 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	295 千円
支給実績（令和5年度決算）	525,532 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	332 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	親族を扶養している職員に支給 子:1人につき11,500円 16歳から22歳の子 1人につき5,000円加算 配偶者:1人につき3,000円※1 その他:1人につき6,500円※2 ※1 行政職給料表8級以上の職員は支給なし ※2 行政職給料表8級の職員については3,500円、9級職員は支給なし	同じ		179,938 千円	245,147 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃額に応じて支給 最高支給額…28,000円	同じ		122,355 千円	267,151 円
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額…150,000円 交通用具使用者 住宅から勤務場所までの経路距離に応じて支給 …2,100円～83,100円	異なる	距離区分及び支給額	178,236 千円	88,367 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等により住居を移転し、単身で生活することを常況とする職員に支給 月額30,000円に職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離に応じて定められた額を加えた額	同じ		552 千円	552,000 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 職位階級に応じて定められた額	異なる	職位階級	236,289 千円	800,980 円
休日勤務手当	休日等において、正規の勤務時間中に勤務した場合に支給 1時間につき135/100	同じ		93,408 千円	183,874 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時までの間に勤務した場合に支給 1時間につき25/100	同じ		19,246 千円	82,957 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給 1回 4,400円	同じ		88 千円	3,667 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に職位に応じて支給 …1回 7,000円～10,000円 管理職員が緊急の必要等により週休日等以外の午後10時から翌日午前5時までの間で正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合に職位に応じて支給 …1回 3,500円～5,000円	同じ		2,198 千円	13,006 円

## 5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	1,103,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,150,000 円 / 720,300 円
	副 市 長	920,000 円	936,000 円 / 658,300 円
報 酬	議 長	665,000 円	758,000 円 / 531,000 円
	副 議 長	601,000 円	708,000 円 / 466,000 円
	議 員	552,000 円	664,000 円 / 439,000 円
期 末 手 当	市 長	(令和6年度支給割合)	(計算式)
	副 市 長	3.45 月分	給料月額×1.45×支給割合
	議 長	(令和6年度支給割合)	(計算式)
	副 議 長 議 員	3.45 月分	報酬月額×1.45×支給割合
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 長	給料月額 × 在職月数 × 41.85/100	22,157,064 任期毎
	備 考	給料月額 × 在職月数 × 29.3/100	12,938,880 任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

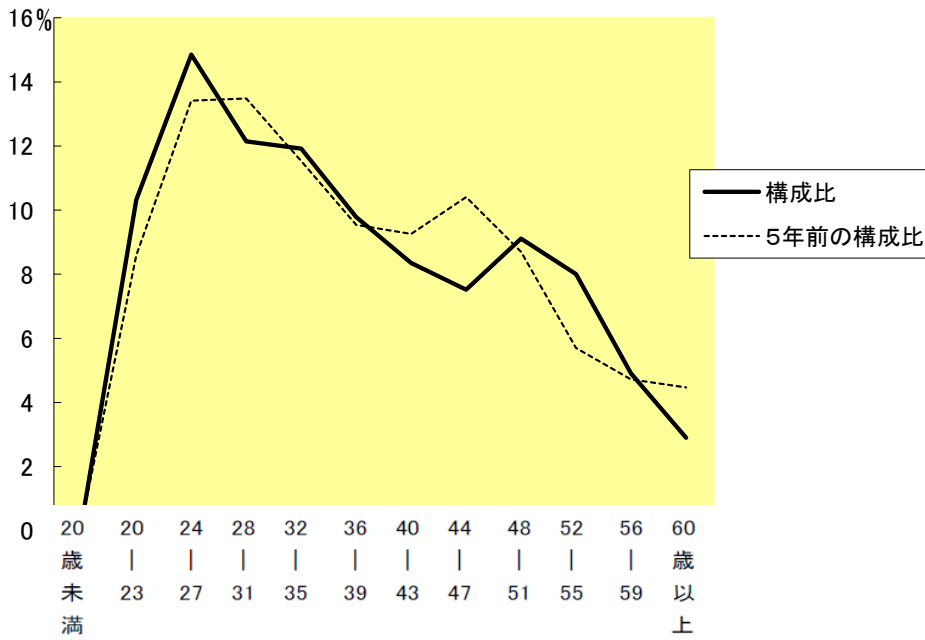
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		令和6年	令和7年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	9	9	0	国勢調査実施体制の確保、新規外部派遣 保育提供体制確保、福祉相談・福祉サービス提供体制の強化
		総務	271	276	5	
		税務	76	78	2	
		民生	786	821	35	
		衛生	222	223	1	
		労働	2	2	0	
		農林水産	12	12	0	
		商工	18	19	1	
		土木	149	150	1	
	計	1,545	1,590	45	<参考> 人口1万人当たり職員数 51.71 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 47.71 人)	
	教育部門	102	106	4	小中学校規模適正化対応	
	消防部門	310	317	7	救急需要増加対応のための体制確保	
	小 計	1,957	2,013	56	<参考> 人口1万人当たり職員数 65.47 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 65.98 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	933	962	29	医療提供体制の充実のための医師・医療技師の確保 老朽管更新業務対応 汚水管渠等整備対応	
	水道	44	46	2		
	下水道	52	55	3		
	その他	62	62	0		
	小 計	1,091	1,125	34		
合 計		3,048	3,138	90	<参考> 人口1万人当たり職員数 102.06 人	
		[ 2,979 ]	[ 3,022 ]	[ 43 ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	6人	324人	466人	381人	374人	307人	262人	236人	286人	251人	154人	91人	3,138人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	1,440	1,455	1,458	1,487	1,545	1,590	150 (10.4%)
教育	99	98	97	100	102	106	7 (7.1%)
消防	309	309	307	307	310	317	8 (2.6%)
普通会計	1,848	1,862	1,862	1,894	1,957	2,013	165 (8.9%)
公営企業等会計	1,015	1,078	1,087	1,086	1,091	1,125	110 (10.8%)
総合計	2,863	2,940	2,949	2,980	3,048	3,138	275 (9.6%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 病院事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用 に占める職員給与 費比率
令和6年度	千円 21,258,225	千円 △ 997,439	千円 10,201,871	% 47.99	% 50.15

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
令和6年度	人 909	千円 3,516,018	千円 2,021,510	千円 1,502,841	千円 7,040,369	千円 7,745

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 7,465

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
 2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。  
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		平均年 齢	基本給	平均月収額
春日井市 病院事業	医師	39.4 歳	589,416 円	1,265,603 円
	看護師	36.3 歳	338,581 円	545,027 円
	事務職員	40.4 歳	347,703 円	583,920 円
市町村平均	医師	43.8 歳	576,481 円	1,429,309 円
	看護師	42.0 歳	315,921 円	517,999 円
	事務職員	47.1 歳	335,568 円	526,889 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。  
 2 平均年齢の市町村平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

春日井市病院事業		春日井市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(令和6年度)		1人当たり平均支給額(令和6年度)	
1,642 千円		1,476 千円	
(令和6年度支給割合)		(令和6年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50 月分	2.10 月分	2.50 月分	2.10 月分
( 1.400 )月分	( 1.000 )月分	( 1.400 )月分	( 1.000 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5%～20%		・役職加算 5%～20%	

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

春日井市病院事業			春日井市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2%~20%加算			定年前早期退職特例措置 2%~20%加算		
1人当たり平均支給額	1,556 千円	13,637 千円	1人当たり平均支給額	1,520 千円	17,679 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。  
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)	308,328 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	351,538 円	
支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
7 %	877 人	7 %

エ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)	857,743 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	975,817 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)	95.3 %			
手当の種類(手当数)	6			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に 対する支給単価
診療手当	医師・歯科医師職・薬剤師・医療技術職・看護保健職	市民病院勤務者	775,096 千円	診療収入月額の100分の7に相当する額以内
診療手当の内訳(1)	医師・歯科医師職	医師		月額 39,000円以内
	薬剤師	薬剤師		月額 8,000円以内
	看護保健職	看護師		月額 4,200円以内
	医療技術職	診療放射線技師		月額 3,000円以内
診療手当の内訳(2)	看護保健職・医療技術職・薬剤師	看護師等の深夜勤務(4時間以上)		1回 3,550円
		看護師等の深夜勤務(2~4時間未満)		1回 3,100円
		看護師等の深夜業務(2時間未満)		1回 2,150円
		看護師等の深夜業務(深夜の全部を含む勤務)		1回 7,300円
特殊手当(4)	看護保健職	病院において看護業務に従事した場合	72,604 千円	給料月額に100分の4を乗じて得た額
特殊手当(5)	医師・歯科医師職・薬剤師・医療技術職・看護保健職・行政職	12月29日から1月3日までに勤務した場合	9,830 千円	1時間につき800円
危険手当(1)	医師・歯科医師職・薬剤師・医療技術職・看護保健職	正規の勤務時間外における災害警戒本部又は災害対策業務	千円	日額 1,080円 勤務時間の一部もしくは全部が深夜に行われる場合は日額 1,620円
		屋外での作業を含む業務	千円	日額 710円 勤務時間の一部もしくは全部が深夜に行われる場合は日額 1,065円
		上記以外の業務	千円	日額 2,160円 勤務時間の一部もしくは全部が深夜に行われる場合は日額 3,240円
		市の区域外における災害対策業務	213 千円	

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	377,307 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	442,009 円
支給実績（令和5年度決算）	391,304 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	461,621 円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間職員を含む。

カ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	親族を扶養している職員に支給 子:1人につき11,500円 16歳から22歳の子 1人につき5,000円加算 配偶者:1人につき3,000円※1 その他:1人につき6,500円※2 ※1 行政職給料表8級以上及び 医療職給料表(1)5級以上の職員は 支給なし ※2 行政職給料表8級及び医療職給料 表(1)5級の職員については3,500円、 行政職給料表9級及び医療職給料 表(1)6級の職員は支給なし	同じ		71,541 千円	259,520 円
住居手当	借家 月額12,000円を超える家賃を支払って いる職員に対し、家賃額に応じて支給 最高支給額…28,000円	同じ		67,977 千円	326,681 円
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額…150,000円 交通用具使用者 住宅から勤務場所までの経路距離に 応じて支給 …2,100円～83,100円	同じ		87,119 千円	123,238 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 職位階級に応じて定められた額	同じ		114,211 千円	985,995 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日 午前5時までの間に勤務した場合に支給 1時間につき25/100	同じ		80,568 千円	140,362 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給 1回 4,400円	同じ		26,490 千円	588,667 円
管理職員 特別勤務手当	管理職員が緊急の必要等により週休日等 に勤務した場合に職位に応じて支給 …1回 7,000円～10,000円 管理職員が緊急の必要等により週休日等 以外の午後10時から翌日午前5時までの 間であつて正規の勤務時間以外の時間に 勤務した場合に職位に応じて支給 …1回 3,500円～5,000円	同じ		0 千円	0 円

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用 に占める職員給与費 比率
令和6年度	千円 5,207,274	千円 184,433	千円 240,955	% 4.6	% 4.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費125,500千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
令和6年度	人 43	千円 156,541	千円 53,836	千円 44,447	千円 254,824	千円 5,926	千円 6,316

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。  
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
春日井市水道事業	38.5 歳	346,556 円	551,314 円
市町村平均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。  
2 平均年齢の市町村平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

春日井市水道事業		春日井市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,034 千円		1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,476 千円	
(令和6年度支給割合)		(令和6年度支給割合)	
期末手当 2.50 月分 ( 1.400 )月分	勤勉手当 2.10 月分 ( 1.000 )月分	期末手当 2.50 月分 ( 1.400 )月分	勤勉手当 2.10 月分 ( 1.000 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20%	

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

春日井市水道事業		春日井市（一般行政職）	
(支給率)	自己都合 応募認定・定年	(支給率)	自己都合 応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分 47.709 月分
最高限度	47.709 月分 47.709 月分	最高限度	47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%~20%加算		その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%~20%加算	
1人当たり平均支給額	812 千円 1,155 千円	1人当たり平均支給額	1,520 千円 17,679 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。  
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		10,058 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		233,907 円
支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
7 %	43 人	7 %

エ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		842 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		16,323 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		84.8 %			
手当の種類(手当数)		8			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務		支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に 対する支給単価
業務手当	水道料金の徴収に従事した者	料金徴収		1 千円	日額 300円
危険手当(1)	有害物質等の取扱いに従事した者	有害物質、危険物、高圧ガス、高圧電気の取扱い		178 千円	日額 150円
危険手当(2)	道路上現場作業に従事した者	交通を遮断しない道路上の現場作業		160 千円	日額 240円
特殊手当(1)	特殊車両の運転整備に従事した者	特殊車両の運転整備		千円	日額 100円
特殊手当(2)	用地交渉に従事した者	時間外の用地取得交渉		千円	日額 300円
特殊手当(3)	年末年始に勤務した者	12月29日から1月3日までの勤務		千円	1時間につき 800円
危険手当(1)	災害対応業務に従事した者	正規の勤務時間外における 災害警戒本部又は災害対策業務	屋外での作業を 含む業務	千円	日額 1,080円 勤務時間の一部も しくは全部が深夜 に行われる場合は 日額 1,620円
			上記以外の業務	千円	日額 710円 勤務時間の一部も しくは全部が深夜 に行われる場合は 日額 1,065円
		市の区域外における 災害対策業務	1,533 千円	244 千円	日額 2,160円 勤務時間の一部も しくは全部が深夜 に行われる場合は 日額 3,240円
衛生手当(1)	一般行政職・技能労務職	ごみの収集運搬作業に従事		千円	日額 800円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	24,760 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	576 千円
支給実績（令和5年度決算）	20,756 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	519 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(制度上時間外手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間職員を含む。

カ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	親族を扶養している職員に支給 子:1人につき 11,500円 16歳から22歳の子 1人につき 5,000円加算 配偶者:1人につき 3,000円※1 その他:1人につき 6,500円※2 ※1 給料表8級以上の職員は支給なし ※2 給料表8級の職員については 3,500円、9級の職員は支給なし	同じ		5,309 千円	252,810 円
住居手当	借家 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃額に応じて支給 最高支給額…28,000円	同じ		2,522 千円	229,273 円
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額…150,000円 交通用具使用者 住宅から勤務場所までの経路距離に応じて支給 …2,100円～83,100円	同じ		4,309 千円	113,395 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 職位職階に応じて定められた額	同じ		5,777 千円	825,286 円
管理職員 特別勤務手当	管理職員が緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に職位に応じて支給 …1回 7,000円～10,000円 管理職員が緊急の必要等により週休日等以外の午後10時から翌日午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合に職位に応じて支給 …1回 3,500円～5,000円	同じ		170 千円	17,030 円

(3) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用 に占める職員給与 費比率
令和6年度	千円 6,660,632	千円 4,951	千円 252,770	% 3.8	% 3.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費179,246千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	人 52	千円 198,251	千円 59,029	千円 96,096	千円 353,376	千円 6,796	千円 6,187

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。  
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
春日井市下水道事業	38.1 歳	352,360 円	531,915 円
市町村平均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。  
2 平均年齢の市町村平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

春日井市下水道事業		春日井市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,848 千円		1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,476 千円	
(令和6年度支給割合)		(令和6年度支給割合)	
期末手当 2.50 月分 ( 1.400 )月分	勤勉手当 2.10 月分 ( 1.000 )月分	期末手当 2.50 月分 ( 1.400 )月分	勤勉手当 2.10 月分 ( 1.000 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20%	

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

春日井市下水道事業			春日井市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%~20%加算			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%~20%加算		
1人当たり平均支給額		666 千円	1人当たり平均支給額		1,590 千円
			1人当たり平均支給額		1,520 千円
			1人当たり平均支給額		17,679 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。  
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		12,916 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		248,377 円
支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
7 %	52 人	7 %

エ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		1,513 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		24,404 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		76.9 %			
手当の種類(手当数)		9			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に 対する支給単価	
業務手当	水道料金の徴収に従事した者	料金徴収	41 千円	日額 300円	
危険手当(1)	有害物質等の取扱いに従事した者	有害物質、危険物、高圧ガス、高圧電気の取扱い	83 千円	日額 150円	
危険手当(2)	高所作業、深所作業に従事した者	高所作業、深所作業に従事	3 千円	日額 150円	
危険手当(3)	道路上現場作業に従事した者	交通を遮断しない道路上の現場作業	38 千円	日額 240円	
衛生手当	浄化センターにおいて業務に従事した者	浄化センターの業務	1,514 千円	日額 300円	
特殊手当(1)	特殊車両の運転整備に従事した者	特殊車両の運転整備	千円	日額 100円	
特殊手当(2)	用地交渉に従事した者	時間外の用地取得交渉	千円	日額 300円	
特殊手当(3)	年末年始に勤務した者	12月29日から1月3日までの勤務	千円	1時間につき 800円	
危険手当(1)	災害対応業務に従事した者	正規の勤務時間外における 災害警戒本部又は災害対策業務	千円	屋外での作業を含む業務	日額 1,080円 勤務時間の一部もしくは全部が深夜に行われる場合は 日額 1,620円
				上記以外の業務	日額 710円 勤務時間の一部もしくは全部が深夜に行われる場合は 日額 1,065円
		市の区域外における 災害対策業務	1,533 千円	22 千円	日額 2,160円 勤務時間の一部もしくは全部が深夜に行われる場合は 日額 3,240円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	13,154 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	329 千円
支給実績（令和5年度決算）	15,109 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	398 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(制度上時間外手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間職員を含む。

カ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	親族を扶養している職員に支給 子:1人につき 11,500円 16歳から22歳の子 1人につき 5,000円加算 配偶者:1人につき 3,000円※1 その他:1人につき 6,500円※2 ※1 給料表8級以上の職員は支給なし ※2 給料表8級の職員については 3,500円、9級の職員は支給なし	同じ		7,237 千円	241,235 円
住居手当	借家 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃額に応じて支給 最高支給額…28,000円	同じ		4,750 千円	296,853 円
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額…150,000円 交通用具使用者 住宅から勤務場所までの経路距離に応じて支給 …2,100円～83,100円	同じ		4,231 千円	105,769 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 職位階級に応じて定められた額	同じ		9,771 千円	814,217 円
管理職員 特別勤務手当	管理職員が緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に職位に応じて支給 …1回 7,000円～10,000円 管理職員が緊急の必要等により週休日等以外の午後10時から翌日午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合に職位に応じて支給 …1回 3,500円～5,000円	同じ		9 千円	8,500 円